

表285 食品等の官能検査（市場）

	検査した検体数 (実数)	違反した検体数 (実数)	違反理由	
			第19条第2項	その他
魚介類	45,952	-	-	-
冷凍食品 無加熱摂取冷凍食品	333	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1,102	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	1,062	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	647	-	-
	魚介類加工品（びん・かん詰を除く）	19,981	-	-
肉卵類及びその加工品（〃）	4,527	-	-	-
乳、乳製品及び乳類加工品	1,453	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-
穀類及びその加工品（びん・かん詰を除く）	3,576	-	-	-
豆類及びその加工品（〃）	2,181	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品（〃）	9,685	-	-	-
菓子類	3,312	1	1	-
清涼飲料水	680	-	-	-
酒	295	-	-	-
氷	41	-	-	-
水	-	-	-	-
かん詰びん詰食品	2,583	-	-	-
その他の食品	5,608	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-
器具及び容器包装	791	-	-	-
おもちゃ	73	-	-	-
<b>総数</b>	<b>103,882</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>-</b>

注) 今年度から、食品分類に「豆類及びその加工品」を追加した。

資料：健康安全室